

(仮称) イエローハット利府店・TSUTAYA利府店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ホットマン
- 2 届出年月日 平成31年1月15日
- 3 店舗の名称 (仮称) イエローハット利府店・TSUTAYA利府店
- 4 店舗設置者 株式会社ホットマン 代表取締役 伊藤 信幸
 仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
- 5 店舗所在地 宮城郡利府町利府字新揺橋75番1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ホットマン (イエローハット)	513㎡	カー用品
株式会社ホットマン (TSUTAYA)	1,607㎡	本, 雑貨
計	2,120㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成31年9月16日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 90台 (指針による必要台数: 88台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 50台 (指針による参考台数: 60台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 48㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 14.24㎡ (指針による必要容量: 6.565㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 イエローハット 開店時刻: 午前9時 閉店時刻: 午後9時
 TSUTAYA 開店時刻: 午前9時 閉店時刻: 午前0時
 - (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午前0時30分まで
 - (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
 - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
 - ・公告年月日 平成31年 1月30日
 - ・縦覧期間 公告の日から平成31年5月30日まで

(公告の日から4か月間)

- ・地 元 説 明 会 平成31年 2月15日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成31年 4月22日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成31年 5月30日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成31年 9月15日 (届出の日から8か月以内)